



●年末年始休業のお知らせ  
12月29日(水)から1月3日(月)まで、お休みさせていただきます。

●宅配「お客様ご紹介キャンペーン」実施中!  
ぜひ、宅配お届け先のお客様をご紹介ください。お一人でも多くの方に、亀のパンのおいしさとサービスをお伝えください。

●営業時間が変わりました!  
・「亀のパン」須恵店  
月曜日～土曜日 9:00～18:00  
日・祝日 9:00～17:00  
・「亀のパン」2号店(志免店)  
水曜日～月曜日 10:00～17:30  
毎週火曜日は定休日です。

●問合せ先  
福祉工房 亀のパン (ボランティアセンター内)  
☎932-1155 FAX932-6301

## 茅の会たより

新年を明るいお部屋で迎えませんか

有償活動団体茅の会では、庭園づくりを始めました。今回は障子張りのお知らせです。もうすぐお正月がやってきます。新年を明るいお部屋で迎えませんか。その他、作業とあわせてお気軽にお問い合わせください。会員一同、心よりお待ちしております。

●コンナ?ことが出来ます  
・庭木の剪定や草取り・簡単な大工、左官工事・フスマ張り、障子張り、網戸張替・家屋の掃除・その他軽微な作業など



●経験者募集  
庭木の剪定、フスマや障子の張替などの経験者を募集しています。

●事務局開設日・問合せ先  
月・金曜日 9:30～16:00  
火・水・木曜日 9:30～12:00  
茅の会事務局 ☎933-2160

## 国保税条例が改正されます

国民健康保険税条例の一部を改正する議案が、9月の須恵町定例議会で審議され可決されました。これに伴い、平成17年度から同条例の一部が次のとおり改正されます。

### ▼支払い回数を8期から10期に

これまでの支払い回数は、年間を8期に分けて7月から翌年2月までお支払いいただいていたましたが、1期あたりの負担を軽減するため、年間を10期に分けて6月から翌年3月までのお支払いとなります。

### ▼均等割・平等割の軽減が2段階から3段階に

前年度所得に応じて軽減される、均等割・平等割の率はこれまで6割と4割の2段階に分けられていましたが、7割・5割・2割の3段階に細分化されます(ただし、2割軽減は申請が必要なため、該当する人には通知します)。

## 年金制度改正のお知らせ

国民年金法等の一部を改正する法律が本年10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されました。

●国民年金保険料は、平成17年3月分まで変更はありません。

厚生年金の保険料は、法律改正により引き上げられましたが、国民年金保険料は平成17年3月分までは、月額13,300円のまま変更はありません。

●平成17年3月分までは、年金額の変更はありません。

国民年金または厚生年金保険の、老齢年金等の年金額は改定されましたが、本年10月から平成17年3月分までの老齢年金等は、特例措置により年金額の変更はありません。

## 保育所ご案内

須恵町には保育所が4か所(町立3か所・私立1か所)あります。各保育所の名称や定員、住所などは次のとおりです。

### 町立

- ・第一保育所(定員75人)  
本園(0歳児～3歳児)  
須恵町大字旅石84-4  
☎932-0504
- 分園(4.5歳児)  
須恵町大字旅石72-353  
☎932-0005
- ・第二保育所(定員90人)  
須恵町大字上須恵13-12  
☎932-6034
- ・かやの保育所(定員90人)  
須恵町大字須恵132-12  
☎932-4836

### 私立

- ・須恵めぐみ保育園  
(定員120人)  
須恵町大字須恵975-1  
☎932-2222

須恵めぐみ保育園では、出生前に入所申し込みを行うことにより、年度途中の入所枠を予約することができます。

▼入所基準  
次の、1(保育の実施基準)および2の条件を満たす場合に、入所申込みができます。

1 児童の保護者が、次のいずれかの事情に該当するため、その児童の保育ができない場合(同居の親族その他の人が、その児童を保育することができる場合は除きます)。

- ①昼間に居宅外で、労働することを常態としていること。
- ②昼間に居宅内で、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③妊娠中であるか、または出産後間もないこと(母親の出産

- ④疾病、負傷、または精神若しくは身体に障害を有していること。
  - ⑤長期にわたり疾病、または精神若しくは身体に障害を有する状態にある同居の親族を常時介護していること。
  - ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたること。
  - ⑦その他、町長が認める前記の事情に類する状態にあること。
- 2 児童および保護者が、須恵町に住所を有すること。
- ▼保育時間

### 園児募集

- ★ 保育時間は、8時30分から17時までです。
  - ★ なお、保護者の通勤時間を考慮し、開園時と閉園時にそれぞれ延長保育を行なっています(18時から19時は別途延長受け付けます)。
  - ★ 長料金が必要です。
  - ★ 新入園児については、精神的負担を少なくするために入園から1週間程度は、短時間保育としています。
- ▼申込書配布期間 平成17年1月6日(木)～14日(金)
- ▼受付期間 平成17年1月17日(月)～25日(火)
- ▼受付場所 役場子育て支援室および各保育所
- ▼持参品 申込書類と印鑑
- ▼問合せ先 役場子育て支援室  
☎932-1151

## 保育所に遊びにきませんか

次の日程で保育所見学会を開催します。園児の生活状況を見学していただき、保育所入所の参考になれば幸いです。

各保育所で行いますので、お気軽にご利用ください。電話などの申込みは不要です。

- 第一保育所(須恵高校前)  
・日時 1月13日(木) 9:30～11:30  
・内容 いっしょにあそぼう!
- 第二保育所(新原工業団地入口)  
・日時 1月14日(金) 9:30～11:30  
・内容 いっしょにあそぼう!
- かやの保育所(一番田バス停前)  
・日時 1月18日(火) 9:00～11:30  
・内容 いっしょにあそぼう!
- 須恵めぐみ保育園(須恵中央駅近く)  
・日時 1月7日(金) 10:00～11:00  
・内容 みんなであそぼう!